

立正大学大学院学則

昭和25年4月5日

制定

第1章 総 則

第1条 本大学院は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2 本大学院は、研究・教育の向上をはかり、前項の目的を達成するために自己点検・評価を行う。

これに関する事項は別に定める。

3 本大学院は、授業および研究指導の内容・方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。これに関する実施体制および方法については、別に定める。

4 本大学院は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識および技能を習得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント）を行うほか、必要な取組を行うものとする。

第1条の2 本大学院の課程は、修士課程および博士課程とする。

2 博士課程は、これを前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。ただし、法学研究科、経営学研究科はこの限りでない。

3 本学則においては、前項の前期2年の課程を「修士課程」といい、後期3年の課程を「博士後期課程」という。

第2条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2条の2 前条および第6条の2で定める目的の実現を図るため、全学・各研究科専攻とも、教育目標ならびに三つの方針（「修了認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））を別に定め、これらに基づき教育の質を不断に検証しその向上を図る。

第3条 本大学院の修士課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程にあつては、標準修業年限は3年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められた場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じて、その修業年限を別に定めることができる。

2 第3条の3に基づき、長期にわたる履修を認められた者は、当該研究科で許可された年限を標準修業年限とする。

第3条の2 修士課程等にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することができない。

2 学生が前項に規定する在学年限に達したときは、当該研究科委員会の議を経て除籍する。

第3条の3 研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により第3条第1項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第4条 本大学院に次の研究科を設け、それぞれに次の専攻を置く。

文学研究科	仏教学専攻
	英米文学専攻
	社会学専攻
	史学専攻
	国文学専攻
	哲学専攻
経済学研究科	経済学専攻
法学研究科	法学専攻
経営学研究科	経営学専攻
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻
地球環境科学研究科	環境システム学専攻
	地理空間システム学専攻
心理学研究科	臨床心理学専攻
	対人・社会心理学専攻
	心理学専攻

2 文学研究科は博士課程とする。

3 経済学研究科は博士課程とする。

4 法学研究科は修士課程とする。

5 経営学研究科は修士課程とする。

6 社会福祉学研究科は博士課程とする。

7 地球環境科学研究科は博士課程とする。

8 心理学研究科は博士課程とする。

第5条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

1 修士課程

研究科別	専攻別	入学定員	収容定員
文学研究科	仏教学専攻	10名	20名
	英米文学専攻	10名	20名
	社会学専攻	10名	20名
	史学専攻	10名	20名
	国文学専攻	10名	20名
	哲学専攻	6名	12名
経済学研究科	経済学専攻	10名	20名
法学研究科	法学専攻	10名	20名
経営学研究科	経営学専攻	10名	20名

社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10名	20名
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	10名	20名
	地理空間システム学専攻	8名	16名
心理学研究科	臨床心理学専攻	10名	20名
	対人・社会心理学専攻	5名	10名

2 博士後期課程

研究科別	専攻別	入学定員	収容定員
文学研究科	仏教学専攻	3名	9名
	英米文学専攻	2名	6名
	社会学専攻	2名	6名
	史学専攻	4名	12名
	国文学専攻	3名	9名
	哲学専攻	3名	9名
経済学研究科	経済学専攻	6名	18名
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	3名	9名
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	4名	12名
	地理空間システム学専攻	3名	9名
心理学研究科	心理学専攻	4名	12名

第2章 人材育成・教育研究上の目的・授業科目・単位数・履修方法・課程修了要件

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第6条の2 本大学院各研究科各専攻別の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的ならびに修士課程・博士後期課程の開講科目単位数および履修方法は次の通りとする。

1 文学研究科

(1) 修士課程

文学研究科は、個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し解明することを通して、真実・正義・平和を実現しようとする有為な人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

(イ) 研究科共通必修科目

修士課程の学生は、所属する専攻に関わらず、下表に示す共通必修科目を必ず修得すること。

授業科目	必修	選択	備考
研究の基礎	2		
研究指導〔修士〕 1	1		
研究指導〔修士〕 2	1		

(ロ) 授業科目

① 仏教学専攻

文学研究科仏教学専攻修士課程は、日蓮教学・日蓮教団史の研究教育を中心とする宗学または仏教思想・仏教史・仏教文化の研究教育を中心とする仏教学の各分野における基礎的な研究能力、もしくは当該分野に関連し専門性を要する職業等に必要能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	選択必修	選択	備考
宗学コース			修了要件 共通必修科目 4 単位かつ両コースともに、選択必修科目から特講 8 単位以上と演習 8 単位以上を修得し、合計 32 単位以上修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。
宗学特講 1	2		
宗学特講 2	2		
宗学特講 3	2		
宗学特講 4	2		
宗学演習 1	2		
宗学演習 2	2		
宗学演習 3	2		
宗学演習 4	2		
宗史特講 1	2		
宗史特講 2	2		
宗史特講 3	2		
宗史特講 4	2		
宗史演習 1	2		

宗史演習 2	2	
宗史演習 3	2	
宗史演習 4	2	
仏教学特講 1		2
仏教学特講 2		2
仏教学特講 3		2
仏教学特講 4		2
仏教学演習 1		2
仏教学演習 2		2
仏教学演習 3		2
仏教学演習 4		2
仏教史学特講 1		2
仏教史学特講 2		2
仏教史学特講 3		2
仏教史学特講 4		2
仏教史学演習 1		2
仏教史学演習 2		2
仏教史学演習 3		2
仏教史学演習 4		2
仏教文化特講 1		2
仏教文化特講 2		2
仏教文化特講 3		2
仏教文化特講 4		2
仏教文化演習 1		2

仏教文化演習 2		2
仏教文化演習 3		2
仏教文化演習 4		2
仏教学コース		
仏教学特講 1	2	
仏教学特講 2	2	
仏教学特講 3	2	
仏教学特講 4	2	
仏教学演習 1	2	
仏教学演習 2	2	
仏教学演習 3	2	
仏教学演習 4	2	
仏教史学特講 1	2	
仏教史学特講 2	2	
仏教史学特講 3	2	
仏教史学特講 4	2	
仏教史学演習 1	2	
仏教史学演習 2	2	
仏教史学演習 3	2	
仏教史学演習 4	2	
仏教文化特講 1	2	
仏教文化特講 2	2	
仏教文化特講 3	2	
仏教文化特講 4	2	

仏教文化演習 1	2	
仏教文化演習 2	2	
仏教文化演習 3	2	
仏教文化演習 4	2	
宗学特講 1		2
宗学特講 2		2
宗学特講 3		2
宗学特講 4		2
宗学演習 1		2
宗学演習 2		2
宗学演習 3		2
宗学演習 4		2
宗史特講 1		2
宗史特講 2		2
宗史特講 3		2
宗史特講 4		2
宗史演習 1		2
宗史演習 2		2
宗史演習 3		2
宗史演習 4		2
宗学・仏教学コース共通		
東洋哲学特講 1		2
東洋哲学特講 2		2
宗教学特講 1		2

宗教学特講 2		2
仏教考古学特講 1		2
仏教考古学特講 2		2

② 英米文学専攻

英文学、米文学、英語学、英語教育およびその関連諸分野において、専門的知識・能力、あるいは専門性を必要とする職業に必要な能力を身につけた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	選択必修	選択	備考
英米文学研究方法論 1	2		修了要件 共通必修科目 4 単位、選択必修 4 科目 8 単位と、特殊研究14科目の中から英文学、米文学、英語学、英語教育学の 4 分野のうち 3 分野からそれぞれ 1 分野 2 科目、合計 6 科目 12 単位、演習20科目の中から 4 科目 8 単位以上を修得し、合計32単位以上を修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。
英米文学研究方法論 2	2		
英米文学研究方法論 3	2		
英米文学研究方法論 4	2		
英語学研究方法論 1	2		
英語学研究方法論 2	2		
英語学研究方法論 3	2		
英語学研究方法論 4	2		
英文学特殊研究 1		2	
英文学特殊研究 2		2	
英文学特殊研究 3		2	
英文学特殊研究 4		2	
米文学特殊研究 1		2	
米文学特殊研究 2		2	
米文学特殊研究 3		2	
米文学特殊研究 4		2	
英語学特殊研究 1		2	

英語学特殊研究 2		2
英語学特殊研究 3		2
英語学特殊研究 4		2
英語教育学特殊研究 1		2
英語教育学特殊研究 2		2
英文学演習 1		2
英文学演習 2		2
英文学演習 3		2
英文学演習 4		2
米文学演習 1		2
米文学演習 2		2
米文学演習 3		2
米文学演習 4		2
英語学演習 1		2
英語学演習 2		2
英語学演習 3		2
英語学演習 4		2
シェイクスピア演習 1		2
シェイクスピア演習 2		2
アカデミック・ライティング 演習 1		2
アカデミック・ライティング 演習 2		2
アカデミック・ライティング 演習 3		2
アカデミック・ライティング		2

演習 4		
英語教育学演習 1		2
英語教育学演習 2		2

③ 社会学専攻

文学研究科社会学専攻修士課程は、社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、労働、宗教、社会情報、社会心理、コミュニケーション、統計などの各分野における研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業などに必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
理論社会学演習 1		2	修了要件 共通必修科目 4 単位、演習 4 単位以上を必修とし、合計32単位以上修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。
理論社会学演習 2		2	
理論社会学講義 1		2	
理論社会学講義 2		2	
宗教社会学演習 1		2	
宗教社会学演習 2		2	
宗教社会学講義 1		2	
宗教社会学講義 2		2	
環境社会学演習 1		2	
環境社会学演習 2		2	
環境社会学講義 1		2	
環境社会学講義 2		2	
家族社会学演習 1		2	
家族社会学演習 2		2	
家族社会学講義 1		2	
家族社会学講義 2		2	
都市社会学演習 1		2	

都市社会学演習 2		2
都市社会学講義 1		2
都市社会学講義 2		2
犯罪社会学演習 1		2
犯罪社会学演習 2		2
犯罪社会学講義 1		2
犯罪社会学講義 2		2
情報社会学演習 1		2
情報社会学演習 2		2
情報社会学講義 1		2
情報社会学講義 2		2
現代ジャーナリズム論演習 1		2
現代ジャーナリズム論演習 2		2
現代ジャーナリズム論講義 1		2
現代ジャーナリズム論講義 2		2
自己の社会学演習 1		2
自己の社会学演習 2		2
自己の社会学講義 1		2
自己の社会学講義 2		2
現代社会論演習 1		2
現代社会論演習 2		2
現代社会論講義 1		2

現代社会論講義 2		2
社会調査方法論 1		2
社会調査方法論 2		2
社会調査フィールドワーク		2
社会学特講 1		2
社会学特講 2		2
社会学特講 3		2
社会学特講 4		2

④ 史学専攻

史学専攻・修士課程においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コースに分かれ、各コースで史資料にもとづく専門的研究に従事し、総合的な歴史認識の方法、豊かな学識と基礎的な研究能力を身につけた有為の人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	選択必修	選択	備考
日本古代史演習 1	2		1) 史学専攻は、日本史・東洋史・西洋史・考古学の4コースに分かれる。 2) 全コースとも共通必修科目4単位を修得すること。 3) 日本史コースは、日本古代史演習1～4、日本中世史演習1～4、日本近世史演習1～4および日本近現代史演習1～4の内から4科目8単位、ならびに古文書学特講1～4の内から2科目4単位を必修とする。 4) 東洋史コースは、東洋史演習1～8の内から、4科目8単位を必修とする。 5) 西洋史コースは、西洋史演習1～8の内から、4科目8単位を必修とする。 6) 考古学コースは、考古学演習1～8の内から、4科目8単位、および考古学実習1～4の内から、2科目4単位を必修とする。
日本古代史演習 2	2		
日本古代史演習 3	2		
日本古代史演習 4	2		
日本中世史演習 1	2		
日本中世史演習 2	2		
日本中世史演習 3	2		
日本中世史演習 4	2		
日本近世史演習 1	2		
日本近世史演習 2	2		
日本近世史演習 3	2		

日本近世史演習 4	2	
日本近現代史演習 1	2	
日本近現代史演習 2	2	
日本近現代史演習 3	2	
日本近現代史演習 4	2	
東洋史演習 1	2	
東洋史演習 2	2	
東洋史演習 3	2	
東洋史演習 4	2	
東洋史演習 5	2	
東洋史演習 6	2	
東洋史演習 7	2	
東洋史演習 8	2	
西洋史演習 1	2	
西洋史演習 2	2	
西洋史演習 3	2	
西洋史演習 4	2	
西洋史演習 5	2	
西洋史演習 6	2	
西洋史演習 7	2	
西洋史演習 8	2	
考古学演習 1	2	
考古学演習 2	2	
考古学演習 3	2	

7) 各コースとも、自コースの選択科目の中から特講 2 科目 4 単位を必修とする。

修了要件

合計32単位以上を修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。

考古学演習 4	2	
考古学演習 5	2	
考古学演習 6	2	
考古学演習 7	2	
考古学演習 8	2	
古文書学特講 1	2	
古文書学特講 2	2	
古文書学特講 3	2	
古文書学特講 4	2	
考古学実習 1	2	
考古学実習 2	2	
考古学実習 3	2	
考古学実習 4	2	
日本史特講 1		2
日本史特講 2		2
日本史特講 3		2
日本史特講 4		2
日本史特講 5		2
日本史特講 6		2
日本史特講 7		2
日本史特講 8		2
古文書学実習 1		2
古文書学実習 2		2
古文書学実習 3		2

古文書学実習 4		2
東洋史特講 1		2
東洋史特講 2		2
東洋史特講 3		2
東洋史特講 4		2
東洋史特講 5		2
東洋史特講 6		2
東洋史特講 7		2
東洋史特講 8		2
西洋史特講 1		2
西洋史特講 2		2
西洋史特講 3		2
西洋史特講 4		2
西洋史特講 5		2
西洋史特講 6		2
西洋史特講 7		2
西洋史特講 8		2
西洋史料研究 1		2
西洋史料研究 2		2
考古学特講 1		2
考古学特講 2		2
考古学特講 3		2
考古学特講 4		2
考古学特講 5		2

考古学特講 6		2
考古学特講 7		2
考古学特講 8		2

⑤ 国文学専攻

日本語学、日本文学、琉球文学、漢文学およびその関連諸分野において、専門的知識・知見を身につけ社会的に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
日本文学特講 1		2	修了要件 共通必修科目 4 単位、特講 8 単位以上、演習 8 単位以上を必修とし、合計32単位以上を修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。
日本文学特講 2		2	
日本文学特講 3		2	
日本文学特講 4		2	
日本文学特講 5		2	
日本文学特講 6		2	
日本文学特講 7		2	
日本文学特講 8		2	
琉球文学特講 1		2	
琉球文学特講 2		2	
漢文学特講 1		2	
漢文学特講 2		2	
日本語学特講 1		2	
日本語学特講 2		2	
日本文学演習 1		2	
日本文学演習 2		2	
日本文学演習 3		2	

日本文学演習 4		2
日本文学演習 5		2
日本文学演習 6		2
日本文学演習 7		2
日本文学演習 8		2
琉球文学演習 1		2
琉球文学演習 2		2
漢文学演習 1		2
漢文学演習 2		2
日本語学演習 1		2
日本語学演習 2		2
漢字書道実習 1		2
漢字書道実習 2		2
仮名書道実習 1		2
仮名書道実習 2		2
文学史特殊研究 1		2
文学史特殊研究 2		2
口承文学特殊研究 1		2
口承文学特殊研究 2		2
言語文化特殊研究 1		2
言語文化特殊研究 2		2
日本芸能史特講 1		2
日本芸能史特講 2		2
日本芸能史演習 1		2

日本芸能史演習 2		2
-----------	--	---

⑥ 哲学専攻

文学研究科哲学専攻修士課程は、哲学および関連する人文社会系の諸分野において、専門的知識ならびに批判的能力を身につけ、社会的に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
古代哲学講義 1		2	修了要件 共通必修科目 4 単位、合計32単位以上を修得すること。かつ、修士論文を作成し、審査に合格すること。
古代哲学講義 2		2	
宗教哲学講義 1		2	
宗教哲学講義 2		2	
近代哲学講義 1		2	
近代哲学講義 2		2	
近代哲学講義 3		2	
近代哲学講義 4		2	
近代哲学講義 5		2	
近代哲学講義 6		2	
現代哲学講義 1		2	
現代哲学講義 2		2	
現代哲学講義 3		2	
現代哲学講義 4		2	
現代哲学講義 5		2	
現代哲学講義 6		2	
現代哲学講義 7		2	
現代哲学講義 8		2	
古代哲学演習 1		2	

古代哲学演習 2		2
宗教哲学演習 1		2
宗教哲学演習 2		2
近代哲学演習 1		2
近代哲学演習 2		2
近代哲学演習 3		2
近代哲学演習 4		2
近代哲学演習 5		2
近代哲学演習 6		2
現代哲学演習 1		2
現代哲学演習 2		2
現代哲学演習 3		2
現代哲学演習 4		2
現代哲学演習 5		2
現代哲学演習 6		2
現代哲学演習 7		2
現代哲学演習 8		2

(2) 博士後期課程

文学研究科は、個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を高度に研ぎ澄まされた広い視野と豊かな学識を通して省察し解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成すること、ならびに、そのために必要な高度にして先端的な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

(イ) 研究指導

博士後期課程の学生は、その所属する専攻の次に示す研究分野における博士後期課程の指導教授について少なくとも週1回研究指導を受けるものとする。

専攻別	研究分野
仏教学専攻	日蓮教学 日蓮教団史 仏教学 仏教史学

英米文学専攻	英文学 米文学 英語学
社会学専攻	理論社会学 宗教社会学 地域社会学 情報社会学
史学専攻	日本史学 東洋史学 西洋史学 考古学
国文学専攻	日本文学 日本語学 日中比較文学
哲学専攻	西洋哲学 社会哲学

(ロ) 授業科目

① 仏教学専攻

文学研究科仏教学専攻博士後期課程は、日蓮教学・日蓮教団史の研究教育を中心とする宗学または仏教思想・仏教史・仏教文化の研究教育を中心とする仏教学の各分野における高度な研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業等に必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
宗学関連科目			修了要件
宗学特講 1		2	3年間にわたって指導教授の研究指導を受け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。
宗学特講 2		2	
宗学特講 3		2	
宗学特講 4		2	
宗学演習 1		2	
宗学演習 2		2	
宗学演習 3		2	
宗学演習 4		2	
宗史特講 1		2	
宗史特講 2		2	
宗史特講 3		2	
宗史特講 4		2	
宗史演習 1		2	

宗史演習 2		2
宗史演習 3		2
宗史演習 4		2
仏教学関連科目		
仏教学特講 1		2
仏教学特講 2		2
仏教学特講 3		2
仏教学特講 4		2
仏教学演習 1		2
仏教学演習 2		2
仏教学演習 3		2
仏教学演習 4		2
仏教史学特講 1		2
仏教史学特講 2		2
仏教史学特講 3		2
仏教史学特講 4		2
仏教史学演習 1		2
仏教史学演習 2		2
仏教史学演習 3		2
仏教史学演習 4		2
仏教文化特講 1		2
仏教文化特講 2		2
仏教文化特講 3		2
仏教文化特講 4		2

仏教文化演習 1		2
仏教文化演習 2		2
仏教文化演習 3		2
仏教文化演習 4		2
関連領域科目		
東洋哲学特講 1		2
東洋哲学特講 2		2
宗教学特講 1		2
宗教学特講 2		2
仏教考古学特講 1		2
仏教考古学特講 2		2

② 英米文学専攻

英文学、米文学、英語学、英語教育およびその関連諸分野の研究を生かして社会的ニーズに応えることのできる、高度にして専門的な知識・能力を備えた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
英米文学研究方法論 1		2	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。
英米文学研究方法論 2		2	
英米文学研究方法論 3		2	
英米文学研究方法論 4		2	
英語学研究方法論 1		2	
英語学研究方法論 2		2	
英語学研究方法論 3		2	
英語学研究方法論 4		2	
英文学特殊研究 1		2	

英文学特殊研究 2		2
英文学特殊研究 3		2
英文学特殊研究 4		2
米文学特殊研究 1		2
米文学特殊研究 2		2
米文学特殊研究 3		2
米文学特殊研究 4		2
英語学特殊研究 1		2
英語学特殊研究 2		2
英語学特殊研究 3		2
英語学特殊研究 4		2
英語教育学特殊研究 1		2
英語教育学特殊研究 2		2
英文学演習 1		2
英文学演習 2		2
英文学演習 3		2
英文学演習 4		2
米文学演習 1		2
米文学演習 2		2
米文学演習 3		2
米文学演習 4		2
英語学演習 1		2
英語学演習 2		2
英語学演習 3		2

英語学演習 4		2
シェイクスピア演習 1		2
シェイクスピア演習 2		2
アカデミック・ライティング 演習 1		2
アカデミック・ライティング 演習 2		2
アカデミック・ライティング 演習 3		2
アカデミック・ライティング 演習 4		2
英語教育学演習 1		2
英語教育学演習 2		2

③ 社会学専攻

文学研究科社会学専攻博士後期課程は、修士課程での学修や研究の成果を踏まえて、社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、労働、宗教、社会情報、社会心理、コミュニケーション、統計などの各分野における高度な研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業などに必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
理論社会学演習 1		2	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。
理論社会学演習 2		2	
理論社会学講義 1		2	
理論社会学講義 2		2	
宗教社会学演習 1		2	
宗教社会学演習 2		2	
宗教社会学講義 1		2	
宗教社会学講義 2		2	

環境社会学演習 1		2
環境社会学演習 2		2
環境社会学講義 1		2
環境社会学講義 2		2
家族社会学演習 1		2
家族社会学演習 2		2
家族社会学講義 1		2
家族社会学講義 2		2
都市社会学演習 1		2
都市社会学演習 2		2
都市社会学講義 1		2
都市社会学講義 2		2
犯罪社会学演習 1		2
犯罪社会学演習 2		2
犯罪社会学講義 1		2
犯罪社会学講義 2		2
情報社会学演習 1		2
情報社会学演習 2		2
情報社会学講義 1		2
情報社会学講義 2		2
現代ジャーナリズム論演習 1		2
現代ジャーナリズム論演習 2		2
現代ジャーナリズム論講義 1		2

現代ジャーナリズム論講義 2		2
自己の社会学演習 1		2
自己の社会学演習 2		2
自己の社会学講義 1		2
自己の社会学講義 2		2
現代社会論演習 1		2
現代社会論演習 2		2
現代社会論講義 1		2
現代社会論講義 2		2

④ 史学専攻

史学専攻・博士後期課程においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コースにそくして、史資料にもとづく専門的研究を深め、それぞれの分野で自立した研究者として論文を発表し、学界に貢献する人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
日本古代史演習 1		2	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。
日本古代史演習 2		2	
日本古代史演習 3		2	
日本古代史演習 4		2	
日本中世史演習 1		2	
日本中世史演習 2		2	
日本中世史演習 3		2	
日本中世史演習 4		2	
日本近世史演習 1		2	
日本近世史演習 2		2	

日本近世史演習 3		2
日本近世史演習 4		2
日本近現代史演習 1		2
日本近現代史演習 2		2
日本近現代史演習 3		2
日本近現代史演習 4		2
東洋史演習 1		2
東洋史演習 2		2
東洋史演習 3		2
東洋史演習 4		2
東洋史演習 5		2
東洋史演習 6		2
東洋史演習 7		2
東洋史演習 8		2
西洋史演習 1		2
西洋史演習 2		2
西洋史演習 3		2
西洋史演習 4		2
西洋史演習 5		2
西洋史演習 6		2
西洋史演習 7		2
西洋史演習 8		2
考古学演習 1		2
考古学演習 2		2

考古学演習 3		2
考古学演習 4		2
考古学演習 5		2
考古学演習 6		2
考古学演習 7		2
考古学演習 8		2
古文書学特講 1		2
古文書学特講 2		2
古文書学特講 3		2
古文書学特講 4		2
日本史特講 1		2
日本史特講 2		2
日本史特講 3		2
日本史特講 4		2
日本史特講 5		2
日本史特講 6		2
日本史特講 7		2
日本史特講 8		2
東洋史特講 1		2
東洋史特講 2		2
東洋史特講 3		2
東洋史特講 4		2
東洋史特講 5		2
東洋史特講 6		2

東洋史特講 7		2
東洋史特講 8		2
西洋史特講 1		2
西洋史特講 2		2
西洋史特講 3		2
西洋史特講 4		2
西洋史特講 5		2
西洋史特講 6		2
西洋史特講 7		2
西洋史特講 8		2
考古学特講 1		2
考古学特講 2		2
考古学特講 3		2
考古学特講 4		2
考古学特講 5		2
考古学特講 6		2
考古学特講 7		2
考古学特講 8		2

⑤ 国文学専攻

日本語学、日本文学、琉球文学、漢文学の各専攻分野において修士論文を提出した学生が博士論文を完成し社会において指導的位置に立つことのできる者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
日本文学特講 1		2	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受
日本文学特講 2		2	

日本文学特講 3		2
日本文学特講 4		2
日本文学特講 5		2
日本文学特講 6		2
日本文学特講 7		2
日本文学特講 8		2
琉球文学特講 1		2
琉球文学特講 2		2
漢文学特講 1		2
漢文学特講 2		2
日本語学特講 1		2
日本語学特講 2		2
日本文学演習 1		2
日本文学演習 2		2
日本文学演習 3		2
日本文学演習 4		2
日本文学演習 5		2
日本文学演習 6		2
日本文学演習 7		2
日本文学演習 8		2
琉球文学演習 1		2
琉球文学演習 2		2
漢文学演習 1		2
漢文学演習 2		2

け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。

日本語学演習 1		2
日本語学演習 2		2
日本芸能史特講 1		2
日本芸能史特講 2		2
日本芸能史演習 1		2
日本芸能史演習 2		2

⑥ 哲学専攻

文学研究科哲学専攻博士課程は、哲学および関連する人文社会系学問の諸分野において研究を究め、その研鑽を通じて培った能力を活かし社会において指導的位置に立つことのできる者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
古代哲学講義 1		2	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受け、12単位以上を修得すること。かつ、博士論文を作成し、審査に合格すること。
古代哲学講義 2		2	
宗教哲学講義 1		2	
宗教哲学講義 2		2	
近代哲学講義 1		2	
近代哲学講義 2		2	
近代哲学講義 3		2	
近代哲学講義 4		2	
現代哲学講義 1		2	
現代哲学講義 2		2	
現代哲学講義 3		2	
現代哲学講義 4		2	
現代哲学講義 5		2	
現代哲学講義 6		2	

現代哲学講義 7		2
現代哲学講義 8		2
古代哲学演習 1		2
古代哲学演習 2		2
宗教哲学演習 1		2
宗教哲学演習 2		2
近代哲学演習 1		2
近代哲学演習 2		2
近代哲学演習 3		2
近代哲学演習 4		2
現代哲学演習 1		2
現代哲学演習 2		2
現代哲学演習 3		2
現代哲学演習 4		2
現代哲学演習 5		2
現代哲学演習 6		2
現代哲学演習 7		2
現代哲学演習 8		2

2 経済学研究科

(1) 修士課程

広い視野に立って精深な学識を受け、経済と環境および地域分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 経済学専攻

授業科目	必修	選択	備考
< 演習科目 >			修了要件 環境システム研究コースに所属する学生は環境システム研究コース科目より12単位以上選択履修し、単位を修得すること。
演習Ⅰ		4	
演習Ⅱ		4	
演習Ⅲ		4	
演習Ⅳ		4	
< 環境システム研究コース科目 >			修得すること。
環境経済学特論 1		2	
環境経済学特論 2		2	
環境経済学特論 3		2	
環境経済学特論 4		2	経済システム研究コースに所属する学生は経済システム研究コース科目より12単位以上選択履修し、単位を修得すること。
環境政策特論 1		2	
環境政策特論 2		2	
環境政策特論 3		2	
環境政策特論 4		2	地域システム研究コースに所属する学生は地域システム研究コース科目より12単位以上選択履
国際環境特論 1		2	
国際環境特論 2		2	
国際環境特論 3		2	
国際環境特論 4		2	科目より12単位以上選択履
地域農業環境特論 1		2	
地域農業環境特論 2		2	

地域農業環境特論 3		2	修し、単位を 修得すること。 各コースとも 選択科目12単 位を含めて30 単位以上を修 得し、かつ修 士論文を提出 し審査および 最終試験に合 格すること。
地域農業環境特論 4		2	
都市環境特論 1		2	
都市環境特論 2		2	
都市環境特論 3		2	
都市環境特論 4		2	
環境評価特論 1		2	
環境評価特論 2		2	
環境評価特論 3		2	
環境評価特論 4		2	
<経済システム研究コース科目>			
ミクロ経済学特論 1		2	
ミクロ経済学特論 2		2	
ミクロ経済学特論 3		2	
ミクロ経済学特論 4		2	
マクロ経済学特論 1		2	
マクロ経済学特論 2		2	
マクロ経済学特論 3		2	
マクロ経済学特論 4		2	
マルクス経済学特論 1		2	
マルクス経済学特論 2		2	
マルクス経済学特論 3		2	
マルクス経済学特論 4		2	
財政学特論 1		2	
財政学特論 2		2	

財政学特論 3	2
財政学特論 4	2
金融論特論 1	2
金融論特論 2	2
金融論特論 3	2
金融論特論 4	2
経済数学特論 1	2
経済数学特論 2	2
経済数学特論 3	2
経済数学特論 4	2
経済統計学特論 1	2
経済統計学特論 2	2
経済統計学特論 3	2
経済統計学特論 4	2
労働経済学特論 1	2
労働経済学特論 2	2
労働経済学特論 3	2
労働経済学特論 4	2
計量経済学特論 1	2
計量経済学特論 2	2
計量経済学特論 3	2
計量経済学特論 4	2
景気循環論特論 1	2
景気循環論特論 2	2
景気循環論特論 3	2

景気循環論特論 4		2
< 地域システム研究コース科目 >		
国際経済学特論 1		2
国際経済学特論 2		2
国際経済学特論 3		2
国際経済学特論 4		2
国際金融論特論 1		2
国際金融論特論 2		2
国際金融論特論 3		2
国際金融論特論 4		2
日本経済論特論 1		2
日本経済論特論 2		2
日本経済論特論 3		2
日本経済論特論 4		2
日本経済史特論 1		2
日本経済史特論 2		2
日本経済史特論 3		2
日本経済史特論 4		2
西洋経済史特論 1		2
西洋経済史特論 2		2
西洋経済史特論 3		2
西洋経済史特論 4		2
経済学史特論 1		2
経済学史特論 2		2
経済学史特論 3		2

経済学史特論 4		2	
開発経済学特論 1		2	
開発経済学特論 2		2	
開発経済学特論 3		2	
開発経済学特論 4		2	
地域経済特論 1		2	
地域経済特論 2		2	
地域経済特論 3		2	
地域経済特論 4		2	
地域文化特論 1		2	
地域文化特論 2		2	
地域文化特論 3		2	
地域文化特論 4		2	
国際文化特論 1		2	
国際文化特論 2		2	
国際文化特論 3		2	
国際文化特論 4		2	
< 共通科目 >			
特講 1		2	
特講 2		2	
特講 3		2	
特講 4		2	
< 自由科目 >			
研究英語演習 1		2	
研究英語演習 2		2	

研究英語演習 3		2	
研究英語演習 4		2	
研究日本語演習 1		2	
研究日本語演習 2		2	
研究日本語演習 3		2	
研究日本語演習 4		2	

(2) 博士後期課程

経済と環境および地域の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うことおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 経済学専攻

授業科目	必修	選択	備考
< 演習科目 >			修了要件 環境システム研究コースに所属する学生は環境システム研究コース科目より8単位以上選択履修し、単位を修得すること。
研究演習 I		4	
研究演習 II		4	
研究演習 III		4	
研究演習 IV		4	
研究演習 V		4	
研究演習 VI		4	
< 環境システム研究コース科目 >			経済システム研究コースに所属する学生は経済システム研究コース科目より8単位以上選択履修し、単位を修得すること。
環境経済学特研 1		2	
環境経済学特研 2		2	
環境経済学特研 3		2	
環境経済学特研 4		2	
環境政策特研 1		2	
環境政策特研 2		2	
環境政策特研 3		2	

環境政策特研 4		2	地域システム研究コースに所属する学生は地域システム研究コース科目より8単位以上選択履修し、単位を修得すること。 各コースとも選択科目8単位を含めて20単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査および最終試験に合格すること。
国際環境特研 1		2	
国際環境特研 2		2	
国際環境特研 3		2	
国際環境特研 4		2	
地域農業環境特研 1		2	
地域農業環境特研 2		2	
地域農業環境特研 3		2	
地域農業環境特研 4		2	
都市環境特研 1		2	
都市環境特研 2		2	
都市環境特研 3		2	
都市環境特研 4		2	
環境評価特研 1		2	
環境評価特研 2		2	
環境評価特研 3		2	
環境評価特研 4		2	
<経済システム研究コース科目>			
ミクロ経済学特研 1		2	
ミクロ経済学特研 2		2	
ミクロ経済学特研 3		2	
ミクロ経済学特研 4		2	
マクロ経済学特研 1		2	
マクロ経済学特研 2		2	
マクロ経済学特研 3		2	

マクロ経済学特研 4	2
マルクス経済学特研 1	2
マルクス経済学特研 2	2
マルクス経済学特研 3	2
マルクス経済学特研 4	2
財政学特研 1	2
財政学特研 2	2
財政学特研 3	2
財政学特研 4	2
金融論特研 1	2
金融論特研 2	2
金融論特研 3	2
金融論特研 4	2
経済統計学特研 1	2
経済統計学特研 2	2
経済統計学特研 3	2
経済統計学特研 4	2
労働経済学特研 1	2
労働経済学特研 2	2
労働経済学特研 3	2
労働経済学特研 4	2
計量経済学特研 1	2
計量経済学特研 2	2
計量経済学特研 3	2
計量経済学特研 4	2

景気循環論特研 1		2	
景気循環論特研 2		2	
景気循環論特研 3		2	
景気循環論特研 4		2	
< 地域システム研究コース科目 >			
国際経済学特研 1		2	
国際経済学特研 2		2	
国際経済学特研 3		2	
国際経済学特研 4		2	
国際金融論特研 1		2	
国際金融論特研 2		2	
国際金融論特研 3		2	
国際金融論特研 4		2	
日本経済論特研 1		2	
日本経済論特研 2		2	
日本経済論特研 3		2	
日本経済論特研 4		2	
日本経済史特研 1		2	
日本経済史特研 2		2	
日本経済史特研 3		2	
日本経済史特研 4		2	
西洋経済史特研 1		2	
西洋経済史特研 2		2	
西洋経済史特研 3		2	
西洋経済史特研 4		2	

経済学史特研 1		2	
経済学史特研 2		2	
経済学史特研 3		2	
経済学史特研 4		2	
開発経済学特研 1		2	
開発経済学特研 2		2	
開発経済学特研 3		2	
開発経済学特研 4		2	
地域経済特研 1		2	
地域経済特研 2		2	
地域経済特研 3		2	
地域経済特研 4		2	

3 法学研究科

法学研究科は、専門的職業人・公務員養成のための法学教育、および、専門的職業人・公務員等へのリカレントのための法学教育を行い、この教育プログラムを通じて身に付けることのできる法律専門知識および法的推論能力をリーガル・マインドに基づき社会において適正に活用できる人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

(1) 修士課程

① 法学専攻

授業科目		必修	選択	備考
基礎科目群				修了要件単位 法学研究科修士課程を修了するには、履修に関する定めにしたがって30単位以上を履修し、かつ修士論文を提出して審査に合格しなければならない。 基礎科目群より12単位以上を修得しなければならない。 ただし、指導教員が研究指導上の措置として特に認める場合には、研究科委員会の承認を得て、4単位以上の修得を持って足りるものとする。ことができる。 基幹科目群より、専修科目と同一法分野に属する科目4単位以上を修得しなければならない。
法学基礎	公法1		2	
	公法2		2	
	私法1		2	
	私法2		2	
法学実務基礎	訴訟法1		2	
	訴訟法2		2	
	税務手続1		2	
	税務手続2		2	
法学研究基礎	研究入門1		2	
	研究入門2		2	
基幹科目群				専修科目より、4単位以上を修得しなければならない。
政治・行政	政治学特殊研究1		2	
	政治学特殊研究2		2	
	行政学特殊研究1		2	
	行政学特殊研究2		2	
基礎法	法史学特殊研究1		2	
	法史学特殊研究2		2	
公法	憲法特殊研究1		2	
	憲法特殊研究2		2	
	行政法特殊研究1		2	
	行政法特殊研究2		2	
	刑法特殊研究1		2	
	刑法特殊研究2		2	

	刑事訴訟法特殊研究 1		2
	刑事訴訟法特殊研究 2		2
	刑事政策特殊研究 1		2
	刑事政策特殊研究 2		2
	国際法特殊研究 1		2
	国際法特殊研究 2		2
税 法	税法特殊研究 1		2
	税法特殊研究 2		2
	税法特殊研究 3		2
	税法特殊研究 4		2
私 法	民法特殊研究 1		2
	民法特殊研究 2		2
	民法特殊研究 3		2
	民法特殊研究 4		2
	民法特殊研究 5		2
	民法特殊研究 6		2
	会社法特殊研究 1		2
	会社法特殊研究 2		2
	商法特殊研究 1		2
	商法特殊研究 2		2
社 会 法	労働法特殊研究 1		2
	労働法特殊研究 2		2
現 代 法	ジェンダー法特殊研究 1		2
	ジェンダー法特殊研究 2		2
	環境法特殊研究 1		2
	環境法特殊研究 2		2
専修科目			
政 治 ・ 行 政	政治学演習 1		2
	政治学演習 2		2
	行政学演習 1		2
	行政学演習 2		2
基 礎 法	法史学演習 1		2
	法史学演習 2		2

公 法	憲法演習 1		2
	憲法演習 2		2
	行政法演習 1		2
	行政法演習 2		2
	刑法演習 1		2
	刑法演習 2		2
	刑事訴訟法演習 1		2
	刑事訴訟法演習 2		2
	刑事政策演習 1		2
	刑事政策演習 2		2
	国際法演習 1		2
	国際法演習 2		2
税 法	税法演習 1		2
	税法演習 2		2
	税法演習 3		2
	税法演習 4		2
私 法	民法演習 1		2
	民法演習 2		2
	民法演習 3		2
	民法演習 4		2
	民法演習 5		2
	民法演習 6		2
	会社法演習 1		2
	会社法演習 2		2
	商法演習 1		2
	商法演習 2		2
社 会 法	労働法演習 1		2
	労働法演習 2		2
現 代 法	ジェンダー法演習 1		2
	ジェンダー法演習 2		2
	環境法演習 1		2
	環境法演習 2		2
発展科目群			
	社会保障法特講 1		2
	社会保障法特講 2		2
	ビジネス法務特講 1		2
	ビジネス法務特講 2		2

租税法特講 1		2
租税法特講 2		2
実務法務特講 1		2
実務法務特講 2		2
実務法務特講 3		2
実務法務特講 4		2
犯罪学特講 1		2
犯罪学特講 2		2
経済法特講 1		2
経済法特講 2		2
文献講読 1		2
文献講読 2		2
外国法 1		2
外国法 2		2
時事法学 1		1
時事法学 2		1
論文作成の技法 1		1
論文作成の技法 2		1

4 経営学研究科

現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

(1) 修士課程

① 経営学専攻

授業科目	必修	選択	備考
専門基礎科目			修了要件は以下のとおりである。
経営管理		2	
マーケティング		2	
会計学		2	
情報システム学		2	
専門応用科目			専門基礎科目より 3 科目 6 単位以上 専門応用科目より 2 科目 4 単位以上 専門演習科目より 4 科目 8 単位以上 専門発展科目より 2 科目 4 単位以上 かつ、合計30単位以上
戦略経営研究〔経営学〕 1		2	
戦略経営研究〔経営学〕 2		2	

戦略経営研究〔経営学〕 3		2
戦略経営研究〔経営学〕 4		2
戦略経営研究〔経営学〕 5		2
戦略経営研究〔経営学〕 6		2
戦略経営研究〔マーケティング〕 1		2
戦略経営研究〔マーケティング〕 2		2
戦略経営研究〔マーケティング〕 3		2
戦略経営研究〔マーケティング〕 4		2
ビジネスコントロール研究〔会計学〕 1		2
ビジネスコントロール研究〔会計学〕 2		2
ビジネスコントロール研究〔会計学〕 3		2
ビジネスコントロール研究〔会計学〕 4		2
ビジネスコントロール研究〔会計学〕 5		2
ビジネスコントロール研究〔情報システム学〕 1		2
ビジネスコントロール研究〔情報システム学〕 2		2
ビジネスコントロール研究〔情報システム学〕 3		2
ビジネスコントロール研究〔情報システム学〕 4		2
専門演習科目		
戦略経営演習Ⅰ〔経営学〕		2
戦略経営演習Ⅱ〔経営学〕		2
戦略経営演習Ⅲ〔経営学〕		2
戦略経営演習Ⅳ〔経営学〕		2
戦略経営演習Ⅰ〔マーケティング〕		2
戦略経営演習Ⅱ〔マーケティング〕		2

を修得し、修士論文を提出し審査および最終試験に合格すること。

戦略経営演習Ⅲ [マーケティング]		2
戦略経営演習Ⅳ [マーケティング]		2
ビジネスコントロール演習Ⅰ [会計学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅱ [会計学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅲ [会計学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅳ [会計学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅰ [情報システム学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅱ [情報システム学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅲ [情報システム学]		2
ビジネスコントロール演習Ⅳ [情報システム学]		2
専門発展科目		
国際経営研究 [中国ビジネス事情]		2
国際経営研究 [韓国ビジネス事情]		2
経営実務特論 [会社経営の実務]		2
経営実務特論 [法人税等の実務]		2
経営実務特論 [税務の機能と実務]		2
経営実務特論 [企業セキュリティーの実務]		2
企業家特論 [経営者セミナー]		2

5 社会福祉学研究科

(1) 修士課程

応用力・指導力・実践力を兼ね備えた広義の社会福祉研究者・実践者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 社会福祉学専攻

社会福祉学のより新しく高度な知識や理論、技術を修得し、その高度な教育成果と研究成果の還元を通して、広く社会福祉に貢献できる研究者や専門的実践者を養成することを目的とする。

授業科目	必修	選択	備考
基礎領域群			修了要件
仏教社会福祉特論	2		基礎領域群から4単位、ゼミナール群から教育福祉研究ゼミナールあるいは社会福祉研究ゼミナール8単位を必修とし、基礎領域群、社会福祉領域群、教育福祉領域群から18単位以上の計30単位以上を修得したうえ、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
社会福祉特論		2	
教育福祉特論		2	
社会福祉・教育福祉の研究法	2		
社会福祉領域群			
地域福祉特論		2	
社会保障特論		2	
子ども家庭福祉特論		2	
高齢者福祉特論		2	
障害者福祉特論		2	
ソーシャルワーク特論		2	
福祉社会学特論		2	
権利擁護・司法福祉特論		2	
非営利組織特論		2	
精神保健福祉特論		2	
子ども支援特論		2	
社会的養護特論		2	
教育福祉領域群			
セクシュアリティ特論		2	
特別支援教育特論		2	
生命倫理特論		2	
発達心理学特論		2	
教育学特論		2	
教育相談特論		2	
健康教育特論		2	
音楽教育特論		2	
造形教育特論		2	
ゼミナール群			
社会福祉研究ゼミナールⅠ		2	

社会福祉研究ゼミナールⅡ		2	
社会福祉研究ゼミナールⅢ		2	
社会福祉研究ゼミナールⅣ		2	
教育福祉研究ゼミナールⅠ		2	
教育福祉研究ゼミナールⅡ		2	
教育福祉研究ゼミナールⅢ		2	
教育福祉研究ゼミナールⅣ		2	

(2) 博士後期課程

福祉学を高度に応用し他の専門領域と共働して指導的立場に立てる広義の社会福祉研究者・実践者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 社会福祉学専攻

授業科目	必修	選択	備考
研究指導			修了要件
選択必修科目			指導教授について毎週1回以上、3年間にわたり研究指導を受けること。
社会福祉特殊講義Ⅰ		2	選択必修科目から12単位以上を取得し、かつ博士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
社会福祉特殊講義Ⅱ		2	
社会福祉特殊講義Ⅲ		2	
社会福祉特殊講義Ⅳ		2	
社会福祉特殊講義Ⅴ		2	
教育福祉特殊講義Ⅰ		2	
教育福祉特殊講義Ⅱ		2	
教育福祉特殊講義Ⅲ		2	
教育福祉特殊講義Ⅳ		2	
教育福祉特殊講義Ⅴ		2	

6 地球環境科学研究科

(1) 修士課程

地球環境科学研究科は、地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。この目的に向かって、環境システム学専攻では地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の、また地理空間システム学専攻では地理学・地域研究・地理情報科学等の、いずれも高度な知見・手法を修得し活用する。

① 環境システム学専攻

授業科目	必修	選択	備考
Ⅰ 研究科共通科目群			修了要件 研究科共通科目群の2科目4単位必修、基幹科目群のうち生物圏・地圏研究科目類、気圏・水圏研究科目類、環境情報研究科目類からそれぞれ1科目2単位以上と、いずれかの研究科目類から2科目4単位以上の計5科目10単位以上選択必修、総合科目群から2科目4単位以上選択必修、地理空間システム学専攻の総合研究科目群から2科目4単位以内選択、総合演習2科目2単位必修、その他の演習から4科目8単位以上選択必修、実験・実習1科目2単位選択必修、研究2科目4単位選択必修、合計34単位以上を取得し、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
地球環境科学総論	2		
地理空間システム学総論	2		
Ⅱ 環境システム学専攻科目			
A 基幹科目群			
1 生物圏・地圏研究科目類			
陸域生物環境学特論		2	
水域生物環境学特論		2	
野生動物管理特論		2	
地圏環境学特論		2	
地球惑星物質循環特論		2	
土地環境管理特論		2	
2 気圏・水圏研究科目類			
気圏環境学特論		2	
熱収支水収支特論		2	
地球流体環境学特論		2	
水圏環境学特論		2	
地下水システム特論		2	

生態系水文循環管理特論		2
3 環境情報研究科目類		
環境情報学特論 1		2
環境情報学特論 2		2
環境リモートセンシング特論 1		2
環境リモートセンシング特論 2		2
ジオインフォマティクス特論		2
地球環境モデリング特論 1		2
地球環境モデリング特論 2		2
空間情報システム特論 1		2
空間情報システム特論 2		2
B 総合研究科目群		
地球環境科学総合講義〔環境汚染特論 1〕		2
地球環境科学総合講義〔環境汚染特論 2〕		2
地球環境科学総合講義〔環境変動特論 1〕		2
地球環境科学総合講義〔環境変動特論 2〕		2
地球環境科学総合講義〔圏間相互作用特論 1〕		2
地球環境科学総合講義〔圏間相互作用特論 2〕		2
地球環境科学総合講義〔圏間相互作用特論 3〕		2
地球環境科学総合講義〔圏間相互作用特論 4〕		2
C 演習		
環境システム学総合演習 I	1	

環境システム学総合演習Ⅱ	1	
地圏環境学演習Ⅰ		2
地圏環境学演習Ⅱ		2
地圏環境学演習Ⅲ		2
地圏環境学演習Ⅳ		2
気圏環境学演習Ⅰ		2
気圏環境学演習Ⅱ		2
気圏環境学演習Ⅲ		2
気圏環境学演習Ⅳ		2
水圏環境学演習Ⅰ		2
水圏環境学演習Ⅱ		2
水圏環境学演習Ⅲ		2
水圏環境学演習Ⅳ		2
生物圏環境学演習Ⅰ		2
生物圏環境学演習Ⅱ		2
生物圏環境学演習Ⅲ		2
生物圏環境学演習Ⅳ		2
地球環境情報学演習Ⅰ		2
地球環境情報学演習Ⅱ		2
地球環境情報学演習Ⅲ		2
地球環境情報学演習Ⅳ		2
D 実験・実習		
地圏環境学実習および実験		2
気圏環境学実習および実験		2

水圏環境学実習および実験		2
生物圏環境学実習および実験		2
地球環境情報学実習および実験		2
E 研究		
地圏環境学研究Ⅰ		2
地圏環境学研究Ⅱ		2
気圏環境学研究Ⅰ		2
気圏環境学研究Ⅱ		2
水圏環境学研究Ⅰ		2
水圏環境学研究Ⅱ		2
生物圏環境学研究Ⅰ		2
生物圏環境学研究Ⅱ		2
地球環境情報学研究Ⅰ		2
地球環境情報学研究Ⅱ		2

② 地理空間システム学専攻

授業科目	必修	選択	備考
Ⅰ 研究科共通科目群			修了要件 研究科共通科目群の2科目4単位必修、基幹科目群から5科目10単位以上選択必修、総合研究科目群から1科目2単位以上選択必修、環境システム学専攻の総合研究科目群・他研究科授業科目から3科目6単位以内選択、総合演習2科目2単位必修、その他の演習から4科目8単位以上選択必修、野外研究・実地研究から1科目2単位
地球環境科学総論	2		
地理空間システム学総論	2		
Ⅱ 地理空間システム学専攻科目			
A 基幹科目群			
1 人文地理学研究分野			
人文地理学特論 1		2	
人文地理学特論 2		2	
人文地理学特論 3		2	

2 自然地理学研究分野		
自然地理学特論 1		2
自然地理学特論 2		2
自然地理学特論 3		2
3 地理教育研究分野		
地理教育特論 1		2
地理教育特論 2		2
地理教育特論 3		2
4 地理情報科学研究分野		
地理情報科学特論 1		2
地理情報科学特論 2		2
地理情報科学特論 3		2
B 総合研究科目群		
地理学・地域研究総合講義		2
地理教育・地理情報科学総合講義		2
C 演習		
地理空間システム総合演習 I	1	
地理空間システム総合演習 II	1	
人文地理学演習 I		2
人文地理学演習 II		2
人文地理学演習 III		2
人文地理学演習 IV		2
自然地理学演習 I		2
自然地理学演習 II		2

以上選択必修、研究 2 科目
4 単位選択必修、合計 34
単位以上を取得し、修士論
文を提出し、審査および最
終試験に合格すること。

自然地理学演習Ⅲ		2
自然地理学演習Ⅳ		2
地理教育・地理情報科学演習Ⅰ		2
地理教育・地理情報科学演習Ⅱ		2
地理教育・地理情報科学演習Ⅲ		2
地理教育・地理情報科学演習Ⅳ		2
D 野外研究・実地研究		
人文地理学野外研究		2
自然地理学野外研究		2
地理教育・地理情報科学実地研究		2
E 研究		
人文地理学研究Ⅰ		2
人文地理学研究Ⅱ		2
自然地理学研究Ⅰ		2
自然地理学研究Ⅱ		2
地理教育・地理情報科学研究Ⅰ		2
地理教育・地理情報科学研究Ⅱ		2

(2) 博士後期課程

地球環境科学研究科は、地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基き、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。この目的を達成するため、環境システム学専攻では環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から、また地理空間システム学専攻では環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、それぞれ深く考究する。

① 環境システム学専攻

授業科目	必修	選択	備考
研究指導			修了要件

A 演習		
環境システム学総合演習Ⅲ	1	
環境システム学総合演習Ⅳ	1	
環境システム学総合演習Ⅴ	1	
B 特別研究		
地圏環境学特別研究Ⅰ		2
地圏環境学特別研究Ⅱ		2
地圏環境学特別研究Ⅲ		2
地圏環境学特別研究Ⅳ		2
地圏環境学特別研究Ⅴ		2
地圏環境学特別研究Ⅵ		2
気圏環境学特別研究Ⅰ		2
気圏環境学特別研究Ⅱ		2
気圏環境学特別研究Ⅲ		2
気圏環境学特別研究Ⅳ		2
気圏環境学特別研究Ⅴ		2
気圏環境学特別研究Ⅵ		2
水圏環境学特別研究Ⅰ		2
水圏環境学特別研究Ⅱ		2
水圏環境学特別研究Ⅲ		2
水圏環境学特別研究Ⅳ		2
水圏環境学特別研究Ⅴ		2
水圏環境学特別研究Ⅵ		2
生物圏環境学特別研究Ⅰ		2

総合演習 3 科目 3 単位必修、また特別研究から 6 科目 12 単位を選択必修、合計 15 単位を取得し、かつ博士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。

生物圏環境学特別研究Ⅱ		2
生物圏環境学特別研究Ⅲ		2
生物圏環境学特別研究Ⅳ		2
生物圏環境学特別研究Ⅴ		2
生物圏環境学特別研究Ⅵ		2
地球環境情報学特別研究Ⅰ		2
地球環境情報学特別研究Ⅱ		2
地球環境情報学特別研究Ⅲ		2
地球環境情報学特別研究Ⅳ		2
地球環境情報学特別研究Ⅴ		2
地球環境情報学特別研究Ⅵ		2

② 地理空間システム学専攻

授業科目	必修	選択	備考
研究指導			修了要件 総合演習3科目3単位必修、また特別研究から6科目12単位を選択必修、合計15単位を取得し、かつ博士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
A 演習			
地理空間システム学総合演習Ⅲ	1		
地理空間システム学総合演習Ⅳ	1		
地理空間システム学総合演習Ⅴ	1		
B 特別研究			
人文地理学特別研究Ⅰ		2	
人文地理学特別研究Ⅱ		2	
人文地理学特別研究Ⅲ		2	
人文地理学特別研究Ⅳ		2	
人文地理学特別研究Ⅴ		2	
人文地理学特別研究Ⅵ		2	

自然地理学特別研究Ⅰ		2
自然地理学特別研究Ⅱ		2
自然地理学特別研究Ⅲ		2
自然地理学特別研究Ⅳ		2
自然地理学特別研究Ⅴ		2
自然地理学特別研究Ⅵ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅰ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅱ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅲ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅳ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅴ		2
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅵ		2

7 心理学研究科

心理学研究科は、心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもつ自立的な研究者・高度な職業専門人を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

(1) 修士課程

心理学研究科修士課程では、臨床心理学、または対人・社会心理学分野の高度な専門的知識と技能に基づき、研究・実践上の倫理に配慮し、社会の多様なニーズに応えることができる、高度な職業専門人・研究者を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 臨床心理学専攻

高度の心理学的援助者として各種の実践活動を行い、かつ臨床心理学的研究をも担うことのできる人材を育成する。

授業科目	必修	選択	備考
臨床心理学特論Ⅰ	2		修了要件 必修14科目27単位、A群からE群より各群2単位以上、合計37単位以上を取得し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。修士論文の内容が臨床心理学に関するものであること。
臨床心理学特論Ⅱ	2		
臨床心理面接特論Ⅰ [心理支援に関する理論と実践]	2		
臨床心理面接特論Ⅱ	2		
臨床心理査定演習Ⅰ [心理的アセスメントに関する理論と実践]	2		
臨床心理査定演習Ⅱ	2		
臨床心理基礎実習	2		
臨床心理学演習Ⅰ	2		
臨床心理学演習Ⅱ	2		
心理実践実習Ⅰ	2		
臨床心理実習Ⅰ [心理実践実習Ⅱ]	2		
臨床心理実習Ⅱ	1		
臨床心理学基礎演習Ⅰ	2		
臨床心理学基礎演習Ⅱ	2		
A群			

臨床心理学研究法特論		2
心理統計法特論		2
心理学研究法特論		2
B 群		
発達臨床心理学特論〔福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ〕		2
人格心理学特論		2
C 群		
家族心理学特論〔家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅱ〕		2
犯罪心理学特論〔司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開〕		2
D 群		
精神医学特論〔保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅰ〕		2
障害児・者心理学特論〔福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ〕		2
神経生理学特論〔保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅱ〕		2
E 群		
臨床福祉心理学特論		2
投映法特論		2
関連科目		
コミュニティ心理支援特論〔家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ〕		2
教育分野に関する理論と支援の展開		2

心の健康教育に関する理論と実践		2
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2

② 対人・社会心理学専攻

対人・社会心理学に関する専門的な知識・技能を基に、実社会に貢献できる高度な専門職業人を育成する。

授業科目	必修	選択	備考
選択必修科目			修了要件
コミュニケーション心理学演習Ⅰ		2	選択必修科目から8単位以上、選択科目から20単位以上、合計30単位以上を取得し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。
コミュニケーション心理学演習Ⅱ		2	
コミュニケーション心理学演習Ⅲ		2	
コミュニケーション心理学演習Ⅳ		2	
発達社会心理学演習Ⅰ		2	
発達社会心理学演習Ⅱ		2	
発達社会心理学演習Ⅲ		2	
発達社会心理学演習Ⅳ		2	
産業組織心理学演習Ⅰ		2	
産業組織心理学演習Ⅱ		2	
産業組織心理学演習Ⅲ		2	
産業組織心理学演習Ⅳ		2	
集団心理学演習Ⅰ		2	
集団心理学演習Ⅱ		2	
集団心理学演習Ⅲ		2	
集団心理学演習Ⅳ		2	
社会問題研究演習Ⅰ		2	
社会問題研究演習Ⅱ		2	
社会問題研究演習Ⅲ		2	

社会問題研究演習Ⅳ		2
消費者心理学演習Ⅰ		2
消費者心理学演習Ⅱ		2
消費者心理学演習Ⅲ		2
消費者心理学演習Ⅳ		2
社会言語学演習Ⅰ		2
社会言語学演習Ⅱ		2
社会言語学演習Ⅲ		2
社会言語学演習Ⅳ		2
コミュニティ心理学演習Ⅰ		2
コミュニティ心理学演習Ⅱ		2
コミュニティ心理学演習Ⅲ		2
コミュニティ心理学演習Ⅳ		2
臨床社会心理学演習Ⅰ		2
臨床社会心理学演習Ⅱ		2
臨床社会心理学演習Ⅲ		2
臨床社会心理学演習Ⅳ		2
自己心理学演習Ⅰ		2
自己心理学演習Ⅱ		2
自己心理学演習Ⅲ		2
自己心理学演習Ⅳ		2
選択科目		
社会調査実習		2
質的研究実習		2

多変量解析実習		2
コミュニケーション心理学特論		2
発達社会心理学特論		2
認知社会心理学特論		2
自己心理学特論		2
対人感情研究特論		2
臨床社会心理学特論		2
産業組織心理学特論		2
集団心理学特論		2
社会問題研究特論		2
消費者心理学特論		2
コミュニティ心理学特論		2
社会言語学特論		2
対人・社会心理学特別講義		2

(2) 博士後期課程

心理学研究科博士課程では、心理学にかかわる諸領域の高度な専門的知識と技能に基づき、研究倫理を遵守し、社会の変化に即応した課題解決を導くことができる研究者・高度な職業専門人を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

① 心理学専攻

心理学およびその関連領域に関する最新の専門知識を持ち、これらの領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる研究者を育成する。

授業科目	選択必修	備考
A. 研究演習科目群		修了要件
行動心理学研究演習Ⅰ	4	3年間にわたって指導教授が担当するA. 研究演習科目群から12単位を取得すること。また、B. 特殊研究科目群から選択必修4単位以上を取得し、合計
行動心理学研究演習Ⅱ	4	
行動心理学研究演習Ⅲ	4	
危機支援研究演習Ⅰ	4	

危機支援研究演習Ⅱ	4	16単位以上を取得すること。かつ博士論文を提出し、審査に合格すること。
危機支援研究演習Ⅲ	4	
社会問題研究演習Ⅰ	4	
社会問題研究演習Ⅱ	4	
社会問題研究演習Ⅲ	4	
障害児・者心理学研究演習Ⅰ	4	
障害児・者心理学研究演習Ⅱ	4	
障害児・者心理学研究演習Ⅲ	4	
認知行動臨床心理学研究演習Ⅰ	4	
認知行動臨床心理学研究演習Ⅱ	4	
認知行動臨床心理学研究演習Ⅲ	4	
産業組織心理学研究演習Ⅰ	4	
産業組織心理学研究演習Ⅱ	4	
産業組織心理学研究演習Ⅲ	4	
集団心理学研究演習Ⅰ	4	
集団心理学研究演習Ⅱ	4	
集団心理学研究演習Ⅲ	4	
異常心理学研究演習Ⅰ	4	
異常心理学研究演習Ⅱ	4	
異常心理学研究演習Ⅲ	4	
発達社会心理学研究演習Ⅰ	4	
発達社会心理学研究演習Ⅱ	4	
発達社会心理学研究演習Ⅲ	4	
臨床心理学研究演習Ⅰ	4	

臨床心理学研究演習Ⅱ	4
臨床心理学研究演習Ⅲ	4
臨床社会心理学研究演習Ⅰ	4
臨床社会心理学研究演習Ⅱ	4
臨床社会心理学研究演習Ⅲ	4
健康・医療心理学研究演習Ⅰ	4
健康・医療心理学研究演習Ⅱ	4
健康・医療心理学研究演習Ⅲ	4
B. 特殊研究科目群	
臨床心理学特殊研究Ⅰ	2
臨床心理学特殊研究Ⅱ	2
行動心理学特殊研究Ⅰ	2
行動心理学特殊研究Ⅱ	2
認知行動臨床心理学特殊研究Ⅰ	2
認知行動臨床心理学特殊研究Ⅱ	2
異常心理学特殊研究Ⅰ	2
異常心理学特殊研究Ⅱ	2
障害児・者心理学特殊研究Ⅰ	2
障害児・者心理学特殊研究Ⅱ	2
発達社会心理学特殊研究Ⅰ	2
発達社会心理学特殊研究Ⅱ	2
産業組織心理学特殊研究Ⅰ	2
産業組織心理学特殊研究Ⅱ	2
危機支援特殊研究Ⅰ	2

危機支援特殊研究Ⅱ	2
社会問題特殊研究Ⅰ	2
社会問題特殊研究Ⅱ	2
集団心理学特殊研究Ⅰ	2
集団心理学特殊研究Ⅱ	2
コミュニケーション心理学特殊研究Ⅰ	2
コミュニケーション心理学特殊研究Ⅱ	2
臨床社会心理学特殊研究Ⅰ	2
臨床社会心理学特殊研究Ⅱ	2
健康・医療心理学特殊研究Ⅰ	2
健康・医療心理学特殊研究Ⅱ	2

第6条の3 次の研究科では、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行うことができる。

文学研究科	仏教学専攻	修士課程
	英米文学専攻	修士課程
	社会学専攻	修士課程
	史学専攻	修士課程
	国文学専攻	修士課程
	哲学専攻	修士課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程および博士後期課程
法学研究科	法学専攻	修士課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士課程および博士後期課程
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	修士課程および博士後期課程
	地理空間システム学専攻	修士課程および博士後期課程
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程
	対人・社会心理学専攻	修士課程
	心理学専攻	博士後期課程

第7条 本大学院の学生は、指導教授の指導の下に、毎学年または学期の初めに、当該学年において履修すべき授業科目を選定しなければならない。

第8条 修士課程の指導教授は、必要があると認めるときは、所属の学生に対し、所定の授業科目以外に研究科の他の専攻部門、または学部に出けられた授業科目を指定して、これを履修させることができる。

第8条の2 大学院において教育研究上有益と認めるときは、他研究科または他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）と予め協議のうえ、他研究科または当該他大学の大学院の授業科目を本学大学院の学生に履修させ、また当該他大学の大学院の学生に本学大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で、かつ第8条の3に定める単位と合わせて20単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。

第8条の3 大学院研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本学学生に本学大学院の授業科目を履修させ、単位を修得させることができる。

2 当該学生が本学大学院に入学した場合には、前項の規定により修得した単位を、15単位をこえない範囲で、かつ第8条の2に定める単位と合わせて20単位を超えない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了必要単位数に算入することができる。

第8条の4 授業科目の一部を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で開設し、履修させることができる。

第9条 修士課程の修了要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。

2 前項の場合において、大学院研究科委員会が修士課程の目的に応じて適当と認めたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 大学院研究科委員会が特に優れた業績を上げたと認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

4 第8条の3による履修に要した期間等を勘案し、1年を超えない範囲で大学院研究科委員会が認めた期間については、当該期間を在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

第9条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、第9条に定めるほか教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科の各専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は次の表に掲げるとおりとする。

研究科・専攻		高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
		教科	教科
文学研究科	仏教学専攻	宗教・公民	宗教・社会
	英米文学専攻	英語	英語
	社会学専攻	公民	社会
	史学専攻	地理歴史	社会

	国文学専攻	国語・書道	国語
	哲学専攻	公民	社会
経済学研究科	経済学専攻	公民	社会
法学研究科	法学専攻	公民	社会
経営学研究科	経営学専攻	商業	
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	理科・情報	理科
	地理空間システム学専攻	地理歴史	社会
心理学研究科	臨床心理学専攻	公民	

第10条 博士課程の修了要件は次のとおりとする。

- (1) 大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。
 - (2) 前号の規定にもかかわらず研究科・専攻によっては、博士後期課程の授業科目について別に定める所定の単位を修得しなければならない。
- 2 大学院研究科委員会が特に優れた業績を上げたと認めた者については、3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

第3章 試験・論文審査・学位授与

第11条 大学において授与する学位は、次の区分による。

研究科	専攻	修士課程	博士課程
文学研究科	仏教学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	英米文学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	社会学専攻	修士（社会学）	博士（社会学）
	史学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	国文学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	哲学専攻	修士（文学）	博士（文学）
経済学研究科	経済学専攻	修士（経済学）	博士（経済学）
法学研究科	法学専攻	修士（法学）	

経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士（社会福祉学）	博士（社会福祉学）
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	修士（理学）	博士（理学）
	地理空間システム学専攻	修士（地理学）	博士（地理学）
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（心理学）	
	対人・社会心理学専攻	修士（心理学）	
	心理学専攻		博士（心理学）

第12条 修士の学位は、第9条の規定により、修士課程を修了した者に授与する。

第13条 博士の学位は、第10条の規定により、博士課程を修了した者に授与する。

第14条 授業科目に関する試験は、毎学年末、または各研究科委員会が適当と認める時期に、その定める方法によって、これを行なう。

第15条 学位論文の提出期限および受理に関しては、各研究科委員会がこれを定める。

第16条 修士の学位論文の審査および最終試験は、各研究科委員会の定める2名以上の審査員が、これを行なう。

第17条 修士の学位に関する最終試験は、審査員が学位論文について試問の方法によって、これを行なう。

第18条 第16条の審査員は、学位論文の審査および最終試験の結果を当該研究科委員会に報告しなければならない。

第19条 修士の学位論文は、前条の審査報告に基づき、当該研究科委員会が当該専攻分野において精深な学識と研究能力を有すると認めたものをもって合格とする。

第20条 博士の学位論文の審査および最終試験は、当該研究科委員会の定める審査員が、これを行なう。

2 前項の審査員には指導教授のほか、論文に関係ある分野を専攻する本大学院の教員2名以上を加えなければならない。

第21条 前条の審査員は、学位論文の審査および最終試験の結果を記載した審査報告書を当該研究科委員会に提出しなければならない。

第22条 博士の学位に関する最終試験は、審査員が学位論文を中心とし、広く関連分野にわたって試問の方法によって、これを行なう。

第23条 博士の学位論文は、当該研究科委員会が審査員の審査報告に基づいて、その研究が専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると認められたものをもって合格とする。

第24条 本大学院の博士課程を経ないで論文を提出して博士の学位を請求した者については、その論文が第13条の規定により学位の授与を受ける者の学位論文と同等以上の内容をもち、かつ専攻学術に関し、同様に広い学識を有すると認定された場合に学位を授与することができる。

第25条 前条の規定により学位を請求する者は、学位申請書に学位論文3通・履歴書・その他必要資料ならびに別に定める審査手数料を添え提出しなければならない。

第26条 前条の学位論文の受理は、当該研究科委員会が、これを行なう。

第27条 第24条の規定による学位論文の審査ならびに学力の確認は、当該研究科委員会で選定された3名以上の審査員によって、これを行なう。

第28条 第20条ならびに第27条の規定による学位論文の審査員は、受理後1年以内に論文の審査および最終試験、または学力確認の結果を記載した審査報告書を、当該研究科委員会に提出しなければならない。

第29条 本大学において博士の学位を授与した時は、3ヶ月以内に、その論文審査の要旨を、大学が適当と認める方法によって公表する。

第30条 本大学において博士の学位を授与された者は、1年以内に「立正大学審査学位論文」と明記して、その論文の全文を立正大学学術機関リポジトリにより公表するものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、本大学の承認を受けて、当該論文の内容の要約を公表するものとする。

第4章 教員ならびに運営組織

第31条 本大学院における授業担当の教員は、本大学学部の教員（教授、准教授および講師）またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱する。

第32条 本大学院研究科の各専攻に主任教授を置く。

第33条 本大学院研究科に研究科委員会を置く。

2 各研究科委員会は研究科授業担当の当該学部教員を委員として組織する。

3 必要のある場合は、前項以外の教員を臨時に出席させることができる。

4 研究科委員会の委員の選考については、必要に応じて各研究科で定めることができる。

第34条 本大学院研究科に研究科長を置く。

2 各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命する。

3 研究科長の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。

4 各研究科長は当該研究科委員会を招集し、その議長となる。

第34条の2 本大学院に学長の諮問機関として研究科長会議をおく。

2 研究科長会議は、学長、研究科長をもって組織する。

第35条 各研究科委員会に、研究科長を補佐するため常務委員若干名を置く。

2 常務委員は委員の中から当該委員会の議を経て学長が委嘱する。

3 常務委員の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。

第36条 各研究科委員会は、定員の過半数の出席で成立する。

2 審議事項の議決には、出席委員の過半数の同意を必要とする。

第37条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生の入学、課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次に掲げる事項

ア 授業科目担当教員に関する事項

イ 研究科委員の選考に関する事項

ウ 学生の転学・休学・退学・除籍等に関する事項

エ 試験に関する事項

オ 学位論文の審査に関する事項

カ 学生の指導および賞罰に関する事項

キ その他教育研究に関する必要な事項

ク 学長の諮問事項

2 研究科委員会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う。

第38条 本大学に大学院運営のため大学院運営委員会を置く。

2 大学院運営委員会は学長・副学長・各研究科長および各研究科より選出された委員各2名をもって組織する。

第39条 大学院運営委員会の委員長は、学長がこれを兼ねる。

第40条 学長は大学院運営委員会を招集し、その議長となる。

2 学長事故あるときは、副学長がこれに代わる。

第41条 大学院運営委員会は、定員の3分の2以上の出席で成立する。

2 審議事項の議決には、出席委員の3分の2以上の同意を必要とする。

第42条 大学院運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 大学院基準の達成に関する事項
- (2) 大学院研究科、その課程および専攻部門の設置・改廃に関する事項
- (3) 各研究科に共通する事項
- (4) 研究科間の調整に関する事項
- (5) 大学院の学則および諸規程の変更に関する事項
- (6) その他の大学院の運営に関する重要事項

2 大学院運営委員会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う。

第43条 本大学院に関する事務処理のため事務職員若干名を置く。

第5章 学年および休日

第44条 本大学院の学年および休日に関する事項は、立正大学学則を準用する。

第6章 入学・退学・休学・転学・除籍

第45条 本大学院の入学の時期は、毎学年の始めとする。

2 博士課程において、大学院研究科委員会が認めた場合は、入学の時期を第2期の始めとすることができる。

第46条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有し、かつ入学試験に合格したものでなければならない。

- (1) 学校教育法第102条に定める大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

ただし、大学教育修了までの学校教育の課程が15年である国においては、優れた成績をあげて大学教育を修了したと、本大学院において認めた者

- (3) 学校教育法施行規則第155条第1項の規定に基づき文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において学校教育法第102条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 学校教育法第104条第7項第1号により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

第47条 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有し、かつ入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位、またはこれに該当する学位を有する者
- (3) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

第48条 入学志願者は、所定の期日までに、所定の書式により、入学願書その他の出願書類を提出し、所定の入学検定料を納入しなければならない。

第49条 入学を許可された者は、在学誓書および住民票に、入学金および授業料、その他所定の学費を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。ただし、納入方法は別に定める学費納入規程による。

2 在學生は別表第2による学費（入学金を除く）を毎年度所定の期日までに納入しなければならない。ただし、納入方法は別に定める学費納入規程による。

第50条 本大学院の學生で、病気その他の理由により、休学または退学しようとする者は、その理由を具し、保証人連署で願い出なければならない。

第51条 休学は当該学期末までとする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により、当該研究科の議を経て、連続して2カ年（4学期）まで認めることができる。

2 休学期間は、修士課程においては通算して2カ年（4学期）、博士後期課程においては3カ年（6学期）を超えることができない。

3 休学期間は在学年限に算入しない。

4 休学の事由が消滅したときは復学届を提出しなければならない。

5 休学中の学費は別に定める学費納入規程による。

第52条 他の大学の大学院から本大学院へ、また本大学院から他の大学院へ転学を希望する者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

第53条 退学した者および除籍した者が再入学を願い出た場合には、当該研究科の議を経て、これを許可することができる。

2 再入学者の在学上限年数は、修士課程においては4年から従前に在学した年数（学期）を除いた年数（学期）とし、博士後期課程においては6年から従前に在学した年数（学期）を除いた年数（学期）とする。

3 前項の他、再入学に関し必要な事項は、別に定める細則によるものとする。

第7章 学費

第54条 本大学院の入学検定料・授業料・入学金・その他学費は、別表第1・2のとおりとする。

2 9月修了申請者の学費は学費納入規程による。

第8章 研究生・委託生・外国人留学生・科目等履修生

第55条 研究生・委託生・外国人留学生・科目等履修生については、別に定める規程により、当該研究科委員会の議を経て入学または受講を許可することができる。

2 研究生として入学を許可されたものは、別表第3所定の研究指導料を納入しなければならない。

3 委託生として入学を許可されたものは、別表第4所定の研究指導料を納入しなければならない。

4 科目等履修生として受講を許可されたものは、別表第5所定の受講料を納入しなければならない。

5 本学則第8条の3に基づく学部学生の履修に係る受講料については、別に定めるものとする。

第9章 賞罰

第56条 本大学において修士、または博士の学位を授与された者に、次の事実があったときは、当該研究科委員会の議を経て、その学位を取り消すことができる。

(1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき

(2) 名誉を汚辱する行為があったとき

第57条 その他、大学院に関し、本学則に定めない事項については、立正大学学則を準用し、当該研究科委員会の議を経て、これを処理する。

附 則

本学則は昭和25年4月5日から施行する。

昭和29年9月27日改正、昭和30年4月1日施行
昭和30年11月10日改正、昭和31年4月1日施行
昭和37年11月10日改正、昭和38年4月1日施行
昭和39年10月10日改正、昭和40年4月1日施行
昭和41年10月10日改正、昭和42年4月1日施行
昭和42年10月10日改正、昭和43年4月1日施行
昭和43年10月10日改正、昭和44年4月1日施行
昭和47年2月1日改正、昭和47年4月1日施行
昭和50年3月31日改正、昭和50年4月1日施行
昭和51年3月12日改正、昭和51年4月1日施行
昭和51年10月1日改正、昭和52年4月1日施行
昭和57年3月3日改正、昭和57年4月1日施行
昭和57年11月8日改正、昭和58年4月1日施行
昭和58年2月17日改正、昭和58年4月1日施行
昭和58年11月26日改正、昭和59年4月1日施行
昭和59年1月31日改正、昭和59年4月1日施行
昭和59年11月14日改正、昭和60年4月1日施行
昭和60年5月29日改正、昭和61年4月1日施行
昭和60年10月9日改正、昭和61年4月1日施行
昭和60年11月30日改正、昭和61年4月1日施行
昭和61年12月17日改正、昭和62年4月1日施行
昭和62年2月25日改正、昭和62年4月1日施行
昭和62年12月23日改正、昭和63年4月1日施行
昭和63年4月9日改正、昭和63年4月1日施行
平成元年1月30日改正、平成元年4月1日施行
平成元年6月28日改正、平成2年4月1日施行
平成2年1月30日改正、平成2年4月1日施行
平成2年3月28日改正、平成2年4月1日施行
平成2年12月17日改正、平成3年4月1日施行
平成3年12月20日改正、平成3年12月20日施行
平成3年12月20日改正、平成4年4月1日施行
平成4年11月30日改正、平成5年4月1日施行
平成5年4月26日改正、平成5年4月26日施行
平成5年10月25日改正、平成5年10月25日施行
平成5年10月25日改正、平成6年4月1日施行
平成6年2月28日改正、平成6年4月1日施行
平成6年6月1日改正、平成7年4月1日施行
平成6年7月9日改正、平成7年4月1日施行
平成6年10月24日改正、平成7年4月1日施行
平成6年12月13日改正、平成7年4月1日施行
平成7年3月29日改正、平成7年4月1日施行
平成7年10月31日改正、平成8年4月1日施行

平成 8 年 3 月 20 日改正、平成 8 年 3 月 20 日施行
平成 8 年 12 月 2 日改正、平成 9 年 4 月 1 日施行
平成 9 年 3 月 26 日改正、平成 9 年 4 月 1 日施行
平成 9 年 5 月 26 日改正、平成 9 年 12 月 19 日施行
平成 9 年 12 月 8 日改正、平成 10 年 4 月 1 日施行
平成 10 年 3 月 30 日改正、平成 10 年 4 月 1 日施行
平成 10 年 12 月 14 日改正、平成 11 年 4 月 1 日施行
平成 11 年 3 月 30 日改正、平成 11 年 4 月 1 日施行
平成 11 年 5 月 29 日改正、平成 12 年 4 月 1 日施行
平成 11 年 10 月 25 日改正、平成 12 年 4 月 1 日施行
平成 11 年 12 月 13 日改正、平成 12 年 4 月 1 日施行
平成 12 年 7 月 31 日改正、平成 13 年 4 月 1 日施行
平成 13 年 5 月 28 日改正、平成 13 年 5 月 28 日施行
平成 13 年 10 月 29 日改正、平成 14 年 4 月 1 日施行
平成 14 年 2 月 27 日改正、平成 14 年 4 月 1 日施行

ただし、学則第 9 条の 2 による、地球環境科学研究科環境システム学専攻の高等学校教諭専修免許状「情報」については、平成 13 年度入学生より適用する。

平成 15 年 1 月 29 日改正、平成 15 年 4 月 1 日施行
平成 15 年 10 月 1 日改正、平成 16 年 4 月 1 日施行
平成 16 年 1 月 28 日改正、平成 16 年 4 月 1 日施行
平成 16 年 10 月 27 日改正、平成 17 年 4 月 1 日施行
平成 17 年 2 月 28 日改正、平成 17 年 4 月 1 日施行
平成 17 年 3 月 22 日改正、平成 18 年 4 月 1 日施行
平成 17 年 7 月 27 日改正、平成 18 年 4 月 1 日施行
平成 17 年 11 月 28 日改正、平成 17 年 10 月 1 日施行
平成 17 年 12 月 21 日改正、平成 17 年 12 月 1 日施行
平成 18 年 2 月 27 日改正、平成 18 年 4 月 1 日施行
平成 18 年 11 月 27 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行
平成 18 年 12 月 20 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行
平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行
平成 19 年 4 月 23 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行
平成 19 年 7 月 30 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行
平成 19 年 11 月 28 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 1 月 30 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 2 月 27 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 5 月 21 日改正、平成 21 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 7 月 30 日改正、平成 20 年 7 月 30 日施行
平成 20 年 12 月 22 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 12 月 22 日改正、平成 21 年 4 月 1 日施行
平成 20 年 12 月 22 日改正、平成 22 年 4 月 1 日施行
平成 21 年 3 月 26 日改正、平成 21 年 4 月 1 日施行
平成 21 年 11 月 30 日改正、平成 22 年 4 月 1 日施行
平成 21 年 12 月 22 日改正、平成 22 年 4 月 1 日施行
平成 22 年 2 月 24 日改正、平成 22 年 4 月 1 日施行

平成22年10月27日改正、平成23年4月1日施行
平成22年10月27日改正、平成24年4月1日施行
平成22年12月22日改正、平成23年4月1日施行
平成23年3月25日改正、平成23年4月1日施行
平成23年6月22日改正、平成24年4月1日施行
平成23年10月26日改正、平成24年4月1日施行
平成23年11月30日改正、平成24年4月1日施行
平成24年10月31日改正、平成25年4月1日施行
平成24年11月28日改正、平成25年4月1日施行
平成24年12月19日改正、平成25年4月1日施行
平成25年1月30日改正、平成25年4月1日施行
平成25年10月30日改正、平成25年10月30日施行
平成25年10月30日改正、平成26年4月1日施行
平成25年11月30日改正、平成26年4月1日施行
平成25年12月25日改正、平成26年4月1日施行
平成25年12月25日改正、平成27年4月1日施行
平成26年3月19日改正、平成26年4月1日施行
平成26年5月28日改正、平成27年4月1日施行
平成26年10月29日改正、平成27年4月1日施行
平成26年11月26日改正、平成27年4月1日施行
平成27年1月28日改正、平成27年4月1日施行
平成27年2月25日改正、平成27年4月1日施行
平成27年3月18日改正、平成27年4月1日施行
平成27年3月18日改正、平成28年4月1日施行
平成27年6月24日改正、平成28年4月1日施行
平成27年9月30日改正、平成28年4月1日施行
平成27年10月28日改正、平成28年4月1日施行
平成27年11月30日改正、平成28年4月1日施行
平成27年12月22日改正、平成28年4月1日施行

1 平成28年10月26日改正、平成29年4月1日施行

2 ただし、平成28年度までに入学した経営学研究科の学生については、従前の学則を適用する。

平成28年11月30日改正、平成29年4月1日施行
平成28年12月21日改正、平成29年4月1日施行
平成29年3月24日改正、平成29年4月1日施行
平成29年11月29日改正、平成30年4月1日施行
平成29年12月27日改正、平成30年4月1日施行
平成30年12月26日改正、平成31年4月1日施行
平成31年1月31日改正、平成31年4月1日施行
平成31年2月27日改正、平成31年4月1日施行
令和元年7月31日改正、令和2年4月1日施行
令和元年10月30日改正、令和2年4月1日施行
令和元年11月27日改正、令和2年4月1日施行
令和2年2月26日改正、令和2年4月1日施行

令和 2 年 3 月 25 日改正、令和 2 年 4 月 1 日施行

令和 2 年 6 月 24 日改正、令和 3 年 4 月 1 日施行

令和 2 年 10 月 28 日改正、令和 3 年 4 月 1 日施行

令和 2 年 11 月 30 日改正、令和 3 年 4 月 1 日施行

令和 2 年 12 月 23 日改正、令和 3 年 4 月 1 日施行

令和 3 年 11 月 29 日改正、令和 4 年 4 月 1 日施行

令和 3 年 12 月 22 日改正、令和 3 年 4 月 1 日施行

ただし、学則第 8 条の 4 第 2 項「前項による授業を履修し、取得した単位のうち、8 単位を限度として修了必要単位数に算入することができる。」の削除については、令和 2 年度より適用する。

令和 3 年 12 月 22 日改正、令和 4 年 4 月 1 日施行

令和 4 年 11 月 30 日改正、令和 5 年 4 月 1 日施行

令和 4 年 12 月 21 日改正、令和 5 年 4 月 1 日施行

令和 5 年 10 月 25 日改正、令和 6 年 4 月 1 日施行

令和 5 年 11 月 29 日改正、令和 6 年 4 月 1 日施行

令和 5 年 12 月 25 日改正、令和 6 年 4 月 1 日施行

ただし、令和 5 年度までに入学した心理学研究科応用心理学専攻の学生については、従前の学則を適用する。

令和 6 年 10 月 23 日改正、令和 7 年 4 月 1 日施行

令和 6 年 12 月 25 日改正、令和 7 年 4 月 1 日施行

令和 7 年 1 月 29 日改正、令和 7 年 4 月 1 日施行

別表第 1

種別	入学年度	金額
入学検定料	平成 7 年度以降	35,000円

別表第 2

種別	適用研究科	入学年度	金額
入学金	全研究科	令和 7 年度	250,000円
授業料	全研究科	平成29年度以降	563,000円
施設設備資金	全研究科	平成29年度以降	120,000円
教育充実費	文学研究科	平成29年度以降	3,000円
	経済学研究科	令和元年度以降	30,000円
	経営学研究科	令和 5 年度以降	3,000円
	法学研究科	令和 4 年度	3,000円
		令和 5 年度以降	15,000円
	社会福祉学研究科	平成30年度以降	35,000円
	地球環境科学研究科		
	環境システム学専攻	令和 3 年度以降	5,000円
	地球環境科学研究科		
	地理空間システム学専攻	令和 5 年度以降	35,000円
実験実習料	心理学研究科	令和元年度	70,000円
		令和 2 年度以降	100,000円
	地球環境科学研究科		
	環境システム学専攻	令和 3 年度以降	170,000円
	地球環境科学研究科		
	地理空間システム学専攻	令和 5 年度以降	60,000円

備考

- 1 上記の表における授業料・施設設備資金・教育充実費および実験実習料については、その在学期間中毎学年度徴収する。

- 2 大学院学則第3条第1項および第9条第1項に基づくものの学費等は、これを別に定める。

別表第3

種別	入学年度	通年	6ヶ月
研究指導料	昭和62年度以降	120,000円	60,000円

別表第4

種別	入学年度	通年
研究指導料	昭和53年度以降	120,000円

別表第5

種別	入学年度	科目数	通年
受講料	昭和56年度以降	1科目	当該年度の授業料の1/10相当額 (千円未満四捨五入)